

1 相談窓口

◆ 母子・父子自立支援員

高知市では、ひとり親家庭や寡婦の方の相談相手として母子・父子自立支援員を配置しています。生活のことや住まいのこと、子どもさんの養育のこと、また母子父子寡婦福祉資金の貸付けの利用などについてもご相談ください。

曜日・時間 月～金曜日 9時～17時15分

子育て給付課 ☎823-9447

◆ 身近な人に相談したい（民生委員・児童委員，主任児童委員）

お住まいの地域には、厚生労働大臣から委嘱された民生委員・児童委員，主任児童委員がいます。生活，家族，健康のことなどお気軽にご相談ください。

健康福祉総務課 ☎823-9440

◆ 消費生活相談員

消費生活のトラブル（商品やサービスの購入に関する困りごとなど）や，借金の整理方法について，消費生活相談員が相談に応じています。

曜日・時間 月～金曜日 9時～16時30分
土曜日 9時～12時，13時～16時

高知市消費生活センター ☎823-9433

◆ 弁護士による無料法律相談

◆ 司法書士による無料相談

市民の日常生活における法的な知識を要する問題等について，弁護士・司法書士の協力を得て予約制により相談に応じています。

区分	相談日	相談時間
弁護士による 無料法律相談	毎月第1・第3水曜日 13時～15時【予約制】	1人20分
司法書士による 無料相談	毎月第1・第3水曜日 13時～15時【予約制】	1人30分

広聴広報課 情報公開・市民相談センター ☎823-9412

◆ 専門機関による相談

相談内容	相談日	相談員	相談場所等
ひとり親の支援制度・子どもの学費・親権や養育費などに関する相談	* 来所相談は原則予約制 月～金曜日 9時～17時 土曜日 9時～12時，13時～17時 (日曜・祝日・毎月第2水曜日・年末年始は除く)	相談員	ひとり親家庭 支援センター ☎875-2500

相談内容	相談日	相談員	相談場所等
親権・養育費・慰謝料・親子交流などについての法律相談	毎月第1木曜日 14時～16時 毎月第4水曜日 10時～12時 1回約25分 要電話相談(予約/面接相談)	弁護士	ひとり親家庭支援センター ☎875-2500
	毎月第2木曜日 10時～16時 毎月第3水曜日 10時～16時 1回約50分 要電話相談(予約/面接相談)	司法書士	
子どもや自身の不安・悩みなどについての相談	毎月第1土曜日 13時30分～, 14時30分～ 1回約50分 要電話相談(予約/面接相談)	心理カウンセラー	
子どもの養育や修学・親の介護・メンタルケア等についての相談	毎月第2土曜日 13時30分～, 14時30分～ 1回約50分 要電話相談(予約/面接相談)	社会福祉士・精神保健福祉士	
家計のやりくり, 今後の人生プランなどお金についての相談	毎月第3土曜日 13時30分～, 14時30分～ 1回約50分 要電話相談(予約/面接相談)	ファイナンシャルプランナー	
就労・職場での悩みや子どもとの関わりなどについての相談	毎月第2火曜日 13時30分～, 14時30分～ 1回約50分 要電話相談(予約/面接相談)	キャリアコンサルタント・公認心理師	
家庭関係・生活など女性の問題に関する相談全般	第2水曜日・祝日・年末年始を除く毎日 9時～12時, 13時～17時(最終受付時間は16時) (電話相談/予約・面接相談)	こうち男女共同参画センター「ソーレ」 相談員	こうち男女共同参画センター「ソーレ」 (旭町3丁目) ☎873-9555
こころの相談(女性対象)	第1・3木曜日 14時～16時 (予約・面接相談)	心理カウンセラー	こうち男女共同参画センター「ソーレ」 (旭町3丁目) ☎873-9100
法律相談(女性対象)	第2・4木曜日 14時～16時 (予約・面接相談)	弁護士	
男性のための悩み相談(男性対象)	第1火曜日, 第2金曜日, 第3・4水曜日 18時～20時(予約・面接/電話相談)	男性心理カウンセラー	
にじいろコール～LGBTsに関する相談～	第4土曜日 13時30分～16時30分 (専用電話回線にて)	専門相談員	こうち男女共同参画センター「ソーレ」 (旭町3丁目) ☎0120-56-2416
配偶者等からの暴力や家庭問題等に関する相談	来所相談 *要電話予約 月～金曜日(祝日・年末年始は除く) 9時～17時15分(受付は16時まで) 電話相談 年末年始を除く毎日 平日 9時～17時15分, 18時～22時 土・日・祝日 9時～20時	女性相談支援員	高知県女性相談支援センター (配偶者暴力相談支援センター) ☎833-0783
・子ども(18歳未満)に関する相談のうち, 専門的な知識及び技術を必要とする相談 ・療育手帳の判定	月～金曜日 8時30分～17時15分 (祝日・年末年始を除く。ただし, 虐待に関する通報は夜間・休日でも受け付けています)	児童相談所 職員	高知県中央児童相談所 ☎821-6700 療育手帳専用 ☎844-0035
虐待通告	24時間・365日	児童相談所 職員	全国共通ダイヤル ☎189

◆ 子どもの相談

相談名	相談内容	相談日	相談員	相談場所等
児童相談	子どもに関する相談 (教育・子育て・福祉など)	月～金曜日 8時30分～17時15分 (祝日・年末年始を除く)	市職員 子ども家庭支援相談員	高知市子ども家庭支援センター ☎823-1212
		365日 8時30分～18時	相談員	児童家庭支援センター 高知みその ☎872-6488
		月～土曜日 9時～17時30分 (祝日・年末年始を除く)	相談員	児童家庭支援センター 高知ふれんど ☎803-5550
	養護、虐待、健全育成など 児童に関する相談	月～金曜日 8時30分～17時15分 (祝日・年末年始を除く。ただし、虐待に関する通報は夜間・休日でも受け付けています)	市職員 子ども家庭支援相談員	高知市子ども家庭支援センター ☎823-1212 (通告専用)☎823-9489
		9時～18時 (年末年始を除く)	高知みその 職員	児童家庭支援センター高知みその 「子どもと家庭の110番」 ☎872-0099
公立保育所 子育て相談	子育てに関する相談、情報について	毎月1～2回 9時30分～11時30分 (園により曜日や時間が異なります)	園長 保育士	公立保育所 23園 公立小規模保育施設 3園 (問い合わせ先)保育幼稚園課 ☎823-4012
教育相談	児童生徒の不登校及び特別な教育的支援の必要な子どもについての相談	月～金曜日 8時30分～17時15分 (祝日・年末年始を除く)	市職員	高知市教育研究所 ☎832-4497
少年相談	少年に関するあらゆる問題の相談	月～金曜日 8時30分～17時15分 (祝日・年末年始を除く)	市職員・教員 警察職員	高知市少年補導センター ☎824-6671
24時間子ども SOSダイヤル	不登校やいじめ、友人関係など子ども本人の悩みや、子どもへの接し方、発達上の課題など、子育てに関する保護者の相談	24時間・365日	教育相談員 など	高知県心の教育センター (無料)☎0120-0-78310
高知県思春期 相談センター 「PRINK(プリंक)」	①思春期の性に関する情報提供や電話・個別面接相談(要予約) ②妊娠の不安や女性の身体に関する電話・個別面接相談(要予約)	①月～土曜日 13時～18時30分 (祝日・年末年始を除く) ②月～金曜日 13時～18時30分 (祝日・年末年始を除く)	専門相談員 産婦人科医師	高知県思春期相談センター 「PRINK」 ①思春期相談 ☎873-0022 ②妊娠の不安や女性の身体に関する相談(女性専用) ☎824-1221